

報告事項

内部監査結果について

本会の内部監査実施規程第5条により、平成19年度の業務及び資金管理に関する内部監査につき別紙のとおり終了されたので、この旨報告する。

平成20年3月25日 提出

北海道農地・水・環境保全向上対策協議会
会 長 眞 野 弘